

上 告 状

令和3年11月 *ア* 日

最 高 裁 判 所 御 中

上告人訴訟代理人弁護士 ^さ作 ^つ花 ^か知 ^と志



上 告 人

〒700-0901 岡山市北区本町3番13号イトーピア岡山本町ビル6階

作花法律事務所（送達場所）

電 話 086-206-2331

FAX 086-206-2332

上記上告人訴訟代理人弁護士 作 花 知 志

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

被 上 告 人

国

上記代表者法務大臣

古 川 禎 久

損害賠償請求上告事件

訴訟物の価額 金165万円

貼用印紙代 2万8000円

上記当事者間の東京高等裁判所令和3年（ネ）第1297号損害賠償請求控訴事件について、令和3年10月28日言い渡された判決は全部不服であるから、上告を提起する。

原 判 決 の 表 示
主 文

- 1 本件控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人の負担とする。

上 告 の 趣 旨

- 1 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

上 告 の 理 由

追って提出する。

添 付 資 料

- 1 訴訟委任状

1 通